

北海道バレーボール協会Vプレミアリーグ等助成金交付要綱細則

平成23年7月10日決定

- 1 北海道バレーボール協会Vプレミアリーグ等助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）は、道協会会長が助成大会等の開催地区協会における赤字決算に対する支援対策として実施するものであるが、これとは逆に、収支決算額が黒字となった開催地区協会にあっては、利益の20パーセントを寄付するよう努めるものとする。
なお、交付要綱の施行により、全日本チーム紅白試合、Vプレミアリーグなどの開催に伴う開催地区協会負担金（日額300千円）については廃止する。
- 2 交付要綱第3条の北海道バレーボール協会が派遣する役員等に係る経費については、助成大会等の開催に伴う審判研修会などへの参加経費のほか、助成大会へ派遣する役員等の旅費・宿泊費などとする。
- 3 交付要綱第5条第1項の助成金の額は、100万円を上限とする。